

平成20年第4回那須烏山市議会定例会（第4日）

平成20年6月13日（金）

開議 午前10時00分

散会 午前11時30分

◎出席議員（20名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	8番	佐藤雄次郎君
9番	野木勝君	10番	大橋洋一君
11番	五味渕親勇君	12番	大野曄君
13番	平山進君	14番	水上正治君
15番	小森幸雄君	16番	平塚英教君
17番	中山五男君	18番	樋山隆四郎君
19番	滝田志孝君	20番	高田悦男君

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
副市長	石川英雄君
教育長	池澤進君
会計管理者兼会計課長	斎藤雅男君
参事兼福祉事務所長	零正俊君
参事兼都市建設課長	池尻昭一君
総合政策課長	国井豊君
総務課長	木村喜一君
税務課長	高野悟君
市民課長	鈴木敏造君
健康福祉課長	斎藤照雄君
こども課長	堀江久雄君
農政課長	中山博君

商工観光課長	平 山 孝 夫 君
環境課長	両 方 恒 雄 君
上下水道課長	荻野目 茂 君
学校教育課長	駒 場 不 二 夫 君
生涯学習課長	鈴 木 傑 君

◎事務局職員出席者

事務局長	田 中 順 一
書 記	藤 田 元 子
書 記	佐 藤 博 樹

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（水上正治君） 改めておはようございます。また、傍聴者の皆様、ご苦勞さまでございます。ただいま出席している議員は20名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長等の出席を求めていますので、ご了解願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長（水上正治君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際、お願いしておきます。

それでは、通告に基づき18番樋山隆四郎君の発言を許します。

18番樋山隆四郎君。

[18番 樋山隆四郎君 登壇]

○18番（樋山隆四郎君） おはようございます。議長の発言の許可を得ましたので、早速質問に入らせていただきたいと思います。まず、傍聴者の皆さん、朝早くからご苦勞さまでございます。

私は、3点にわたって通告をいたしました。第1点は、地方分権について、第2点目は地域間格差、そして3番目に10年後の那須烏山市の予測について、これは非常に難しいことがあるかとは思いますが、市長の主観で結構でありますのでよろしく答弁をお願いいたします。

まず最初に、地方分権の問題が今、道州制の問題を絡めていろいろな角度から検討されて、各省庁から県、県から市町村へ、こういうふうに移譲されつつあるわけであります。しかし、中身についてはなかなか我々が知り得ないところが多いわけであります。ですから、国あるいは県からどういうものが移譲されたのか、件数はどのぐらいあるのかということが質問の内容であります。

また、地域間格差ということですが、この地域間格差というものはいろいろな見方がありまして、今非常に騒がれているのは都市と地方、都市と農村、こういう種類の分け方が多いわけあります。その中でも、特に学者がいろいろ研究をしているのでありますが、ここには非常に難しい用語が使われているわけあります。ローレンス曲線であるとか、二次係数で

あるとか、こういうものを言われても我々はびんと来ないのであります。

それともう一つは、都市と地方という大きな格差あるいは世界を見るならば、アジアでも日本、中国、東南アジア、こういうところにも格差が出ているわけでありまして。ですから、この格差というものがどこをとらえるのか。あまり学者は研究はしておりませんが、私はこの中で栃木県内だけでも、たかだか30キロ圏内でも宇都宮、高根沢、そしてこの那須烏山市、これにも大きな格差があるわけでありまして。この格差をどういうふうに認識をするのか。私はこの点に絞ってこれから質問をしたい。それには、その格差の中には今度は農業と工業と商業というふうに分けましたが、これは栃木県内でも医療であるとか教育であるとか福祉であるとか、こういうものにも格差が生じているわけでありまして。

ですから、私はできるだけ今度の場合にはこの3つ、農工商と、そしてもう一つ大切なのは税です。各自治体が上げる市税、そのほか財源となる国庫支出金、県支出金、地方譲与税いろいろありますが、この中でも私は国、県の支出金、そして大きな地方交付税であります。これがどういうふうになっているのか。この辺のところをきょうの質問の中で市長の考え、認識を私は質問をするわけでありまして。

この格差という問題は非常に大きな問題になるというのは、これから10年、15年後、果たしてこの地域、那須烏山市というものがこのまま行ったらどうなるのか。そして、今、市長が一生懸命努力をして工場誘致、そして人口増を図る。何としても3万人を切ることをないように、これは懸命な努力を今傾注しているところであります。

こういう中であつても、視点を変えるとこれはどういうふうな状況になっていくのか。そういうところまで私は踏み込んで質問をしたいという考えであります。市長の答弁をもらう前に、ちょっと今お手元に配付をいたしましたこの一般質問の資料の中で、2枚目、税収、国、県の支出金、ここにミスがあります。この中で市税、国支出金、県支出金、そして市税の下に宇都宮、高根沢、烏山とある中で、皆さんもう既にご存じですが、烏山の税収は30億7,990万円、訂正をお願いいたします。それに、国支出金8億4,785万円、この2カ所であります。諸般の事情からちょっと私も急遽この資料を作成したので、なかなか正確に書けなくて申しわけなかったです。訂正をお願いいたします。

そういうことでもありますので、これから市長の答弁を求めたいと思います。

以上であります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは18番樋山隆四郎議員から、地方分権について、地域間格差について、そして10年後の那須烏山市の予測について、3項目にわたりましてご質問を

いただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、地方分権についてでございますが、国、県から移譲された事務事業の数と内容についてであります。ご質問のありました県から本市へ移譲された事務事業の数と内容につきましては49法律682項目に上ります。内容でございますが、一般事務は365項目、経由事務が317項目でありまして、具体的な内容につきましては主な事務についての資料を後ほどお渡ししたいと思っております。なお、概要等につきましては補足説明の中で主なる分権の内容、事務事業につきましては、総合政策課長からその事例を報告をさせたいと思っております。

また、先般新聞等でもご案内のとおり、地方分権改革推進委員会より国に対しまして第1次勧告が出されたところでございます。これによりますと、さらなる権限移譲として64法律359項目の事務権限を都道府県から市町村におろすよう示唆されておりました、本市においてもその受け皿体制の整備が大きな課題であると私は感じております。

次に、地域間格差についてお尋ねでございます。宇都宮市、高根沢町、那須烏山市との経済格差、いわゆる農業、工業、商業、そして税収、国県補助金、地方交付税の格差はいかに、このようなご質問の内容だと思っておりますが、議員もご指摘のように、地域間格差を図る指標にはさまざまなものが存在をいたします。格差の根源は比較する地域での生活をする人の満足度の違いにより生じるものと考えております。つまり、地域間で経済的な格差があったとしても、満足度に違いがなければ格差にはならないと判断できるのではないかと思います。

一方、所得や賃金という側面につきましては、満足度に及ぼす影響が大でありますことから、失業率、物価の地域差を考慮した賃金格差、1人当たりの所得などが一般的な指標として用いられているところでございます。したがって、ご質問に対する答弁につきましては、格差という観点からでなく、地域比較ということを前提にご説明をさせていただきたいと思っております。

また、宇都宮市、高根沢町、那須烏山市におきます地域比較につきましては、人口規模、地理的条件、土地利用の状況、環境等のさまざまな異なる要因があるため、安易な比較はできないために、3市町における農業、工業、商業の状況が同じテーブルで比較ができるよう、アベレージ化したものを中心に説明をさせていただきたいと存じます。

まず初めに、農業についてであります。農産物生産額の合計として算出をされます農業粗生産額について、直近値であります平成17年の数値で比較をいたしますと、宇都宮市が154億円、高根沢町70億6,000万円、本市が116億2,000万円、高根沢町を上回る形となっております。その大半を占めるのが畜産でございますが、80億3,000万円となっているわけです。

これは本市における農業粗生産額のおおむね70%を占める割合となっております、宇都宮市と比較をいたしましても4倍以上の額となっているわけでございます。農業従事者1人当

たりの生産農業所得を比較してみますと、宇都宮市は145万6,000円、高根沢町が147万円、そして那須烏山市が165万3,000円と、最も高い所得を得ている結果となっております。この数字はまさに本市の基幹産業が農業であることを裏づけるものと推測できるわけでございます。

次に、平成18年12月末日を基準日として実施をいたしました工業統計調査をもとに、工業についての比較をさせていただきます。宇都宮市における事業所数は528件、高根沢町が50件、那須烏山市156件となっております。事業所数だけを見た場合、本市が高根沢を上回っておりますが、従業員1人当たりの製造品出荷額として比較をしてみると、宇都宮は354万1,000円、高根沢町が228万6,000円、那須烏山市が183万7,000円となりまして、高根沢町を下回る結果となっております。

最後になりますが、平成16年6月1日を基準日として実施をいたしました商業統計調査をもとに、商業について比較をさせていただきます。宇都宮市における卸売業及び小売業を合わせた事業所数は5,992件、高根沢町273件、そして那須烏山市431件となっております。ここでも事業所数だけを見た場合は本市が高根沢町を上回っておりますが、従業員1人当たりの年間商品販売額として比較をしてみますと、卸売業及び小売業を合わせて宇都宮市は761万1,000円、高根沢町296万円、那須烏山市248万4,000円となり、高根沢町を下回る結果となっております。

以上のことから、本市は工業、商業につきましては、小規模零細店舗や企業数は多いものの、出荷額、販売額が伸び悩んでいる現状が伺われるわけでございます。今後は大企業の倒産や長引く景気低迷により、店舗数、企業数とも減少の推移をたどることが想定されています。一方、農業については畜産を初め大きな利益を得ているところでございますが、農業を取り巻く国内外の情勢の変化によりまして、飼料の高騰、従事者の高齢化、そして後継者不足等が深刻化してきておりまして、これも楽観できない状況であります。

続きまして、財政状況に関する比較のご説明をさせていただきたいと思っております。平成18年度決算を基準に比較を行いますと、人口1人当たりの歳入総額、宇都宮市が34万円、高根沢町31万5,000円、那須烏山市35万円となりまして、大きな差は見受けられません。しかし、歳入の内訳といたしまして地方税収を見た場合、人口1人当たりの地方税収は宇都宮市が18万円、高根沢町が15万5,000円、那須烏山市が9万2,000円、このような結果となりまして、低い税収となっております。先ほどの樋山議員のデータのとおりであります。

一方、人口1人当たりの地方交付税、宇都宮市5,500円、高根沢町1万7,000円、那須烏山市13万円となりまして、宇都宮市の23.6倍、高根沢町の7.6倍、これが地

方交付税として本市に交付をされている現状でございます。これはもう十分ご承知のとおり、本市の自主財源は大変厳しいものがございまして、地方交付税等の依存財源に大きく頼らなければならないといったことをあらわしているわけでありまして。

国県補助金でございますが、こちらは執行しようとする事業の規模、内容によって大きく変わってしまうだけでなく、2市1町のうち、本市のみの特権となっている合併補助金ということもございまして、一概に比較することはできないわけでございます。したがって、説明は割愛をさせていただきたいと思っておりますが、事業の展開にあたっては国県補助金等の特定財源確保に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

これまでの説明のまとめといたしまして、厳しい財政状況を直視しながら、本市の身の丈をしっかりと把握をしながら市民と行政が知恵を出し合いながら、ともに新たな市をつくり上げていくという協働によるまちづくりの必要性を強く再認識するとともに、本市独自の特色のある公共サービスの提供、住民満足度の向上に努めていきたいと考えております。

3項目目の10年後の那須烏山市の予測についてであります。地域間比較の答弁内容を踏まえて、引き続き10年後におけます本市の予測についてご説明を申し上げます。

まず、10年後における本市の将来人口についてであります。平成17年の国勢調査人口をもとにした推計によりますと、平成29年度には2万7,500人となりまして一層の人口の減少は避けられない見通しとなっております。しかし、平成24年度時点で想定をしていた3万500人を既にことしの4月1日現在割り込んでございまして、人口減少が予想をはるかに上回るスピードで進行している現状でございます。

過日、中山議員のご質問の際にも答弁をさせていただきましたが、本市が設定をいたしました平成29年時における人口目標である3万人を死守をするため、定住人口対策を初め子育て支援、特色ある教育、そして情報化社会への対応、さまざまなプロジェクトを効果的に組み合わせた仮称であります。那須烏山市ウェルカムプロジェクトを構築をし、積極的な施策展開に取り組んでまいりたいと考えています。

次に、本市における就業者数でございますが、総人口の減少に伴いまして、就業者数自体も減少傾向で推移をしていくものと予測をされます。10年後の平成29年には1万4,700人にまで減少すると推計をしておりますが、これは平成17年の国勢調査の結果と比較をいたしまして1,227人減少していることとなります。

この内訳を産業別就業者数で見ると、農業を含む第一次産業につきましては673人の減少、工業を含む第二次産業は100人の減少、そして商業を含む第三次産業につきましては454人の減少となっており、本市の基幹産業と言える農業が大きく後退することが懸念されるところでございます。今後は国県政策の動向を踏まえつつも、本市の地域特性

に応じた多様な担い手の確保や営農手法の確立、そして地域ブランドの創出など、効果的な農業政策の形成に取り組んでいく必要性を感じております。

また、商業、工業につきましては、企業誘致及び都市計画施策、県内大学等の連携はもとより、主要公共施設の統合再編の動向を踏まえ、産学官協働による中心市街地活性化にも取り組んでまいりたいと考えています。

最後に、10年後の財政状況の予測について説明をさせていただきますが、財政力指数が0.45前後で推移をしていた旧南那須町、烏山町とが合併をし、現在の那須烏山市が誕生したわけではありますが、財政力指数は若干の向上はしているものの、依然として県平均を大きく下回っている現状でございます。歳入の根幹である市税は伸び悩み、急激な三位一体の改革に伴う地方交付税削減、国庫補助金の廃止、縮減、さらには税源移譲の効果薄など、これらによりまして財源の確保は非常に厳しい状況となってきております。

歳出につきましても、合併経費への確保や少子高齢化に伴う扶助費、繰出金、そして公債費の増嵩により、ますます厳しい状況になることが想定されているところであります。これらの社会的背景を踏まえつつも、市では健全財政の堅持を基本としながら、総合計画に基づくまちづくりを推進していくために、財政運営ガイドラインとして策定をいたしました中期財政計画及び那須烏山市総合計画と行財政集中改革プランを基本として策定をされた那須烏山市財政健全化計画により、中長期的な財政の見通しを立てているところであります。

地方財政をめぐる情勢や制度につきましては、現在進められております第2期地方分権改革や道路特定財源の一般財源化などにより、今後も大きく変化することが想定されるために、正確な予測は困難でございますが、10年後における普通交付税につきましては、平成19年度の交付額33億8,000万円と比較をいたしまして、おおむね7億円程度も減少すると推測をいたしております。これは合併の特例に関する法律により、合併しなかったものとして算定したものでございますが、そのほか何らかの減額要因が付加されることにより、さらなる減少につながるおそれもあると想定をされ、住民の皆さんに満足をしていただくことができる公共サービスの維持が懸念もされております。

地方税につきましては、税源移譲により若干の伸びが見込まれておりますけれども、景気回復のきざしが不透明でありまして、地方交付税の大幅な減額を想定した場合、自主財源の確保が絶対必要条件になってまいります。そのため、幾度も申し上げているところでございますが、雇用創出、定住促進に向けた積極的な各種施策の展開による人口の増、そして収納対策強化による収納率の向上により、一層の税収増に取り組んでいくことが必要であります。

国補助金につきましても、国、県とも大変厳しい財政状況であることは承知をしているところでございますが、現在の事業量を確保できるよう引き続き粘り強く働きかけを行ってまいり

ます。そして、歳出につきましては、総合計画及び行財政集中改革プランに基づきまして積極的な行財政改革を推進することによりまして、むだのない効果的な行財政運営に努める一方、本市が掲げます重点戦略への優先的な予算配分を実現すべく戦略的な健全財政の確立に努めてまいります。

特に、今年度につきましては、総合計画審議会からの答申を踏まえ、総合計画進行管理体制の整備実現に向けた検討組織を立ち上げることにいたしております。この中で総合計画に位置づけられた施策や事務事業に関するPDCAサイクルの予算管理を連動させた行政マネジメントシステムについて、調査研究に取り組んでまいりたいと考えております。

以上答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 地方分権の関係で県から移譲を受けております主な内容について申し上げたいと思います。

先ほど市長答弁のとおり、一般事務365項目、経由事務317の移譲を受けているわけですが、主なるものについてでございますけれども、まず、町、現在市であります、字の区域の変更等の届出の受理及びそれらの告示事務ということで一般事務になってございます。

さらには、お店の店頭に並んでおります商品の品質表示、これらが適当かどうか、そういった立ち入り検査の事務、これは家庭用品品質表示法に基づいて行うわけですが、これらにつきましても一般事務という形で移譲がなされているところでございます。

さらには、墓地の経営ですね。新設、変更、廃止の許可、立ち入り調査に関する事務など、これらにつきましても一般事務という形で移譲がなされているところでございます。

そのほかにただいま申し上げましたのは、知事部局関係になるかと思いますが、教育委員会関係で申し上げますと、国あるいは県が指定しております有形文化財等に関します所有者変更、現況の変更等の申請受付、そしてこれらを県への報告等の事務ということで、これらは経由事務になるわけです。さらには、公立学校職員が届出をいたしました扶養手当、あるいは単身赴任手当等の事実確認の事務、これらも一般事務として市のほうに移譲がなされているところでございます。

さらに、今回、5月の28日に地方分権推進委員会において、第1勧告がなされましたので、これらは今後さらに進め、詰めていかれるものと思っておりますが、勧告がなされたものを参考までに申し上げておきますと、今後、市町村に権限移譲されるであろうという事務でございますけれども、都市計画決定に関する事務でございます。これはすべてではございませんが、都市計画決定に関する事務でございます。

それから、まちづくり、そして土地利用規制等の分野等についても、権限の移譲がなされて

くるのではないかというふうに思われます。これらは新聞紙上等でもありましたけれども、農地転用の許可権限、2ヘクタール未満が市のほうにおりてくるのではないかという予想がされているところでございます。

それから、福祉分野については、障害者福祉を除きます関係の保険、例えば介護保険事業者の指定とか、それらに伴います指導監督、こういうものも現在勧告がなされております。

教育分野関係におきましては、市町村立幼稚園の設置、廃止について、これらが都道府県への届出制になるというふうなことも現在予定をされております。

さらに、県の事務等については、今後予定されておりますのは、計量法に关します6項目程度、それからパスポート関係を含めた20項目程度が今後移譲されると予定されているところでもあります。

以上です。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、市長のほうから1番目の地方分権について、これは事務事業がどのぐらいか。一般事務で315、委任事務で317というものが移譲された。今まで総合政策課長が主だったものを説明をいただきましたが、しかし、この一般事務のあるいはその委任事務の移譲は結構なのでありますが、これにはそれだけの事務事業が市にとってふえるわけであります。職員の問題、専門的な職員の問題、それともう一つは税と絡むのでありますが、仕事を多く預けて国から来る金が少ない。もう既に3年間で5兆1,000億円、地方交付税ももう減額をいたしました。しかし、税源移譲は3兆円しかないわけであります。2兆1,000億円、これをどうしろというんだと。こういう問題があるわけであります。

財政力が豊かな市町村はそれでも耐えられるかもしれませんが、しかし、財政力のない自主財源の少ない市においては、この問題をどういうふうに解決しようとしているのか。まず、その1点をお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 樋山議員ご指摘のとおりだと私も思います。地方分権改革の第1期地方分権改革は結局官僚主導でございましたから、あれは失敗に終わったと言わざるを得ない。これを轍を踏まずに第2期地方分権改革は大いに推進をしようじゃないか。このようなことから、地方6団体もこぞって分権改革の推進には取り組んでいます。その中で、やはり一番の問題は今、議員ご指摘のとおり、権限だけではだめだ。要するに権限、そして税財源プラス私は人材も必要だろうと思っております。その3セットで地方の移譲が進まないと、円滑にこれは進みません。

したがって、過日の市町村長会議の中でも那須烏山市提案という形で、これは地方とい

う立場は、県と市町村が一体ものとして考えるべきだろう。したがって、この受け皿もいわゆる地方、国から地方という形で考えて、県と市町村が一体となって受け皿に向けて検討すべきだというような考え方をもとに、この県と市町村の地方分権検討会議なるものをぜひ設置をお願いをしたいというふうに懇願いたしました。

知事は政策懇談会の中でそれを取り上げていくということは、過日のこの新聞の報道のとおりでございます。まず、そのようなことを進めていかないと、仕事だけを一方的に押しつけられても、今のこの受け皿でできるのは中核都市の宇都宮だけだと思っています。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、市長から県と市町村でこの難題を解決しようと。しかし、現に国は税収の増はない。権限は与える、しかし、市長が言ったようにそれに耐えられる専門職がない。人、金をどうするんだ。ここに大きな問題があるわけであります。しかし、それではこの市としてどうこの難局を乗り越えるのか。ここに問題があるわけであります。国はこれからどんどん進めてきます、こういう問題。しかし、財源の移譲はありません。閣議決定ではありませんが、ある国会議員あるいは委員会が、この地方の特に中山間地の過疎地に特別に税を交付したらどうかという案がありますが、それはまだまだ成立には至っておりません。

しかし、この問題を解決しないでこのままずるずる行けば、最後はどういうことになるかという市民へのサービス低下、ここに落ち着くわけであります。いかに決定権は市にあると言っても財源もない。人もいない。こういうことであれば、権限はむしろもらわないほうがいい。しかし、それもできない。国の政策としてこういうことをやっている。

県とタイアップしてこの問題を解決しようとしていますが、それもまだまだスタートには至っていない。ならば、市としてどうするんだ。この辺は案があるのか、市長にお尋ねします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この第2期地方分権の第一勧告の内容を概要説明を申し上げますけれども、これは第1章から第5章までなっております、その中の第1章の中で国と地方の役割分担の基本的な考えの中で、国と地方の役割分担の見直し、そしてこの中で国と地方の今の財政規模は実は仕事が6対4にもかかわらず、税財源は4対6であります。したがって、これを税財源を5対5にしようじゃないか。こういうことが強くうたわれております。そのようなところから、三位一体の改革では、先ほども議員ご指摘のように、交付税の減額とともに補助金、負担金を削減するかわりに税源移譲をやると言ったところが38%にとどまったということなんです。

したがって、この第一次地方分権改革の轍は三位一体の改革の失敗と言っても過言ではないんです。したがって、それをこの地方分権の背景には、地方への税制改革ですね。地方に厚く

する、そういったところが基本的になれば、なかなか地方分権は受けられないでしょう。したがって、まずは6対4、これを5対5にするというような要望を強く全国市長会から発信すべきだろう。こういうところでしょうね。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） なかなかいい案が出ないようではありますが、市町村長、地方6団体のうちの1団体、あるいは知事、県議会議長、市議会議長、こういう団体が国に陳情しているわけではありますが、国は一向に見向きもしません。こういう中でこの市をどういうふうにするか。それは権限を与えるから、皆さんは自主自立をなささいというわけなんです、これでは自主自立ができないのであります。

私は先ほどこの一般質問の資料にもありますが、宇都宮であるとか芳賀町であるとか、財源の多いところはできるかもしれません。しかし、この財源のない、栃木県でも下から1、2を争うぐらいの市でありますから、この財源のない中でどういうふうにしてこの難局を乗り越えるか。先ほど10年後の未来に関しては、市長は今やっている総合計画を評価しながら進んでいくんだと、総合計画自体がもう既に無理なわけであります。あれは非常に文字、絵としては立派なものがかいてあります。しかし、それを一々実現するにはお金が幾らあっても足りないぐらいであります。人も足りません。

そのかわり財政改革、こういうものを実践していくんだと。もうこれすらもなかなか難しいわけであります。公務員の職員の退職者を募集しながら財源を少しでも浮かそう。あるいは補助金、負担金を減らそう。こういう考えでありますが、もう今やっても間に合わないぐらいに既に事態は進んでいるわけであります。

市長は合併後10年後、特例債を含めていろいろな税源が減少する。その中でも市長は約7億円が地方交付税で減額されるんじゃないのか。これだけでも大変なわけであります。税収がふえるわけではなし、7億円という金をどういうふうにして今捻出するのか。今できなくても、7年かけてやろうじゃないか。年1億円ずつ、そして7億円の減額予算の中でも今のサービスが維持できるというふうを考えるのかどうか。私は少なくともこの行政サービスの部分のある一部をカットしなければ、そこまでは到達しないのではないのか。まず、交付税だけあります。そのほかにも事業に関しての補助金はなくなるわけであります。そのときに市長はどういうふうにして、このサービス低下を防いでいくのか。あるいは思い切ってどういうサービスをカットするのか。この辺の考えをお聞きしますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 交付税等については、確かに今合併のメリットといいますか、旧両町の2本立て算定で計算をしていただいておりますので、大体那須烏山市1本でいたしますと

今でも3億円程度の減になるんですけども、これが10年後では7億円程度の計算上は削減になるという計算値でございます。もちろんそのようなことに11年後にはなってくる。暫定的にさらに5年間50%、30%ということになっているんですが、16年目については全くそれがなくなるということになっております。

そのようなことで、その7億円云々のことにやはり頼るわけにはいきませんので、自主財源は伸びないということでございますが、伸ばすための諸施策を講じているということでございます。したがって、30億円の自主財源を企業誘致、定住人口等、そういうようなことによる、あるいは観光人口あるいは交流人口によって税収をアップしていくということ、これがやはり自主財源アップのための攻めの行政だろうと思えますし、一方、行財政集中改革プランでも職員の人件費を中心といたしまして、今毎年1億円程度の人件費を削減をしている。これも毎年毎年10年後、そういうことはできませんけれども、もう少し効率のいい少数精鋭主義の自治体であるべき、この自治体組織をスリム化をするというようなことを目的に掲げておりますので、そういった人件費を初めとする行政体制の中の縮減は大いに図っていかねばなりません。

一方、そういったことで自主財源を伸ばす一方、経費の節減に努めていくということで、できるだけ最終的な企業でいう利益の幅を伸ばしていくことになろうかと思えます。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 市長は今財源を伸ばす。そして、人件費を減らす。こういう大変なジレンマにあるわけであります。逆に私から言わせれば、これは矛盾である。矛盾の解決法は何なのか。一番いいのは、これは鉄則であります。この矛盾の中のどちらを選ぶんだと。市民のためにはどちらを選ぶんだと。これを徹底して追求しなければ、これは後で大変市民に迷惑をかけるわけであります。

その座標軸がぶれないで、何があってもそれを貫いていくんだ。こういう方式を貫いて5年、10年いかなければ、そのときに市長はどちらを選ぶのか。経費節減を選ぶのか。サービスの向上、現状維持、これを選ぶのか。ここに問題があるわけであります。

ですから、私はこの問題に関しまして、市長が今考えているように、サービスの維持、そして税収の増、人件費の減、これは逆に人件費を減らせば税収になるわけであります。ですから、このサービスを維持するという考えに基づいてどこをどう操作すればいいんだと。このとき市長はどちらに軸足を置いてこの問題を解決しようとしているのか。その軸足をどこに置くのかということは大切であろうと。ですから、市長にその辺のことをひとつ質問をいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 結論から申し上げますと、軸足は1本ではなくて両軸足でいきたい

と思います。経費削減は1つの軸足であります。もう一方、いわゆる攻めの自主財源をアップするための軸足はもう1本でございます。その中に住民によるサービスの維持、これは低下をすることなく、分野によって向上も含めて維持向上を考えていくということだろうと思います。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、攻めて守りと、たてとほこなんですよ。これは市長もおわかりかと思いますが、これが矛盾なんです、まさしく。どちらかをやらなければいつまでたっても勝負がつかない。ずるずるいくというのは私はそこを指摘しているわけでありまして。軸足を2本に置くということは非常にいいかもしれませんが、言葉では。現実問題はそうはいかないのであります。ここを破るにはどちらかに軸足を置く。ここに問題があるわけですが、私は市長の考えの根底をただしているわけでありまして。またそれを聞きたいわけでありまして。

この両方に軸足を置くという考えが市長の考えであれば、これはやむを得ません。これが行政の最高の長でありますから、その判断に従って施策を実行していく。これが為政者の根本でありますから、これに関しては私は市長が今、両方に軸足を置くと言ったことに関しては私は矛盾であると、これをずるずるやればどういふ結果になるかということは見えるんじゃないのかということでありまして。この辺は本当の市長と私の思想、信条、信念、理念の違いでありますから、これ以上は意味がありませんのでこの辺で打ち切ります。

次に、今市長が2番目の地域間格差、私は栃木県の中の宇都宮、高根沢、那須烏山市、この3自治体を例にとって比較をあるいは格差の現状を認識をしたわけでありまして。市長が先ほど発表した数値と私が資料としたものに多少、調査年の差があります。私もこれは栃木県の統計資料の中からインターネットで出したものであります。

ただ、私はこの中で農業においては、生産額は各自自治体違いますが、1戸当たりの生産所得を見るとさほど変わらないんです。しかし、その栃木県の統計表上の中で特に農業においては、所得が多いのは藤原町であります、高原野菜。それと、二宮のイチゴであります。これは非常に農家の所得が高いのであります。これは二宮町というのはイチゴというものの県内一番の産出額であります。藤原町の高原野菜というものは、あそこは47戸ぐらいでやっているんです。しかし、本当に農業であそこで普通考えたならば、生きられるわけがないんです。

しかし、それがああいうところで農業、品種を特化して十分やっていける。ここに何かこの比較だけではわからない数字、栃木県全体を見ればそういうふうにしてやっているところがあります。特にこの那須烏山市では、畜産の中でも肥育の肉牛、それと酪農であります。それに次いで米であります。ですから、ただ比較をしたのではなくて、この表の中以外にどういふものかあったのかと見ると、やはり栃木県の中でも立派に農業を継続しているところがあるわけでありまして。

それは農業所得率、ここには書いてありませんが、それを見ますと二宮は50%、藤原町も50%以上であります。これはどういうことかという、農業比率所得というのは農業所得というのは農業の粗収入ですね。それから経費を引いた、その残り、これを農業総収入で割るわけでありまして。そうすると、ここはいかに商品で利益が上がっているか。那須烏山市は26%です。倍以上のものをもうけているわけで、同じものを売るにしても、付加価値をつけているわけでありまして。こういうところにも私は見習うべきところがあるんじゃないのかと。

そして、ブランド化ということをして市長はおっしゃいましたが、なかなかもってこのブランド化に関して一歩が進めない。この一歩が進めないというのは、それに対して何らアクションが起きていない。これでは何年たっても、ブランド化、ブランド化と言っても、何も出てこない。

ですから、こういうものをスタートさせる、あるいは農業試験場、県のそういうところに委託をして、共同開発をするものがあるのかと。農業においてはそういう姿勢が今見えてこない。何か研究対象にしているものがあれば、市長のほうから知らせていただきたい。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、所得比率というようなことで、大変高い地域と、本市が26%ということでございますが、まだまだやはり学ぶところが多いというふうに私も認識をいたしております。そのようなところから、基幹の農業についてどうしてもやはり米を中心としたブランド化というのは必要だろうというようなところから、特産品の開発事業なども入れながら、いろいろと試行錯誤をしている段階であることは間違いはないんです。

しかし、JAあるいは農業関係者も苦労が大変ありまして、そういった新しい商品を取り組むということについても、やはり行政だけではなくて、いろいろな団体の協力、支援が必要でございますので、そういったところに大いに積極的に呼びかけながら、商品を開発をして、しかもそれは開発をするということだけでは経済効果が生まれませんので、この流通ルートもやはり確かめながら、営業をしながら進めていかないと、結局つくっただけで終わるというようなことになってしまいますので、そういう経済効果の上がるような市場も求めながら進めていかなければ、抜本的な特産品の開発はなかなか見えてこないのかなというところを一番やはり苦労しているところであります。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 市長は流通経路、販売とそういうことが頭にあるようではなかなかこれは難しいんです。そうじゃなくて、ブランド化でも何でも今ここにあるものは何なのだ。今この地域にあるものは何なのだ。これを流通経路に乗せるのではなくて、百円店でもどこでもいいです。農協を頼るなど言っては農協さんに怒られますが、農協に頼ってものを売るということはどういうことかという、まず、品種を決めて、規格を決めて、量があるのか。

こういうことをやるんです。それじゃなければ出荷はしません。継続的に商品が供給されて、規格に合ったもの、こういう1つの枠にはめられるわけでありまして。ですから、なかなか商品化、ブランド化が難しいわけでありまして。

ですから、地元にあるもの、これでブランド化をできるものは直接販売をする。既に茂木などはブランド化なんかしなくたって、結局早稲田の商店街にアンテナショップをつくった。しかし、販売ルートなんか考えていないんです。商品がどれだけあるかなんて考えていないんです。とにかくあそこでやろうと。そして、それにはいろいろな計画なりあるいは作戦があったと思いますが、あれが今では輸送コストさえ何とかなれば、とんとんにいく。非常に商店街の人もリピーターも多い。感謝されている。こういうことなんです。

ですから、大量に規格品をつくって市場が要求するものをなんて言ったら、何年たっただけでこれではブランド化はできません。確かにここのものはうまい、ここのものは安心して食える、しかも新鮮だと。こういうものからやれば、あしたにでもできるわけでありまして。朝市に持って行って、それで初めてブランド化と、最初からブランド化なんていうことはないんです。これが広がってうまいと、魚沼産コシヒカリなどはブランド化する前は別に魚沼産のコシヒカリを食ったってどうということはない。しかし、あれがうまいとなっていくの間にかああいうことになった。

農業新聞を見ても、60キロで4万5、6千円で売るわけですから、これは板橋市場とか世田谷市場での販売であります。今、ここで生産農家は1万幾らで農協に売り渡しているのかわかりませんが、これではいつまでたってもブランド化はできません。

私はブランド化は最初からありきじゃなくて、ここの特産といったものを消費者に食してもらって、初めてそれがブランド化に結びつく。こういう考えでなければ、ブランド化、ブランド化と百遍言っただけでブランドはできませんが、市長はどのような考えを持つのか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今のご提言については十分私も理解ができます。私より誤解のないように再度お答えをいたしますが、アンテナショップというお話も出ましたけれども、やはりどうしてもブランド化なりあるいは農業の特産品を活性化させるという意味では、経済効果がどうしても必要であります。やはりいいものがあったとしても、ものが売れない。そういった流通がないということについては、私は継続はないと思っておりますので、したがって、私も大量に例えば大手スーパー一手に入れるということが理想でございますけれども、やはり私はそのような前提の中には農協のルートにも入れる必要があるだろうし、またさらに直売所、直営でやっている市内の直売所、あるいは今、総合計画の中でも検討しております直売所を中心とした道の駅、そういった構想の中で特産品を経済的効果を落とすとしていくべきだろうと考え

ております。また、東京都首都圏というようなところにも大変近い立地を生かしまして、大変友好的な都市にあります千歳烏山の商店街との友好はできておりますので、今、例えば中山カボチャであるとか、コシヒカリ米を売っていただくというところまで来ているわけでございます。そのようなところから、徐々にではあるけれども、そういった那須烏山市の特産品を中央に売っていくきっかけをつくりつつありますこともひとつご認識をいただきたいと思っております。

そして、那須烏山市は特産品、私はあえて特化をする必要はないと思っております。何でもできるのが特化だろうというふうに思っております、しかも良品質のものが那須烏山市には多品種できます。それを那須烏山市の農産物の特産品として基本的に売るといような考え方が基本的にございますので、直売所、道の駅、あるいは東京とかのJA、そういったところをいろいろな流通を通しながら、特産品の販売に、あるいは生産に拍車がかかるように、そのような経済効果を大いに上げていくべきだろうと思っております。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 市長はすべて多くのものがこの地域から特産物でいいんだと。私は専門化しろというふうに言っているわけでありまして。この辺も市長と私の考えの違いかもしれないませんが、今、商業においてもスーパーやデパートよりも、専門店、専門化したところに人が集まっているわけでありまして。この専門店というのは何かと言えば、農業にたとえれば1つの品種、これにこだわり続ける。そして、それが経済効果を生むかどうかということになりますと、100円店でも1,000万円どころじゃないんです。

JAが三重県でやっているところは年商27億円です。それと徳島県のいろどりという葉っぱ、あれなどは町長より月収が多いと言います、80のおばあちゃんです。時給にしたら銀座のお姉ちゃんよりおれのほうが稼ぐと。そのぐらい豪語しているわけでありまして。たかだかあの葉っぱ、これはもういろいろなものが何百種類とあります。3,000人ぐらいの町でとにかくそのシステムがすばらしい。インターネットやファックスなりでどんどん注文が入ってくる。料亭やら旅館やら、しかしそれを一手にさばく。11時半までにはすべての商品をそろえなさい。各戸に防災無線で連絡をすると、一番最初に連絡を入れた人が優先権がある。葉っぱ何百枚。11時半までに納めなさいと。手を挙げた人が必ず11時半には軽トラックで持ってくる。それを徳島県から全国に発信する。そのシステムをつくるまでにはえらい苦労した。しかし、今このつまの市場の80%はそこが持っています。

ですから、これは私は専門化をしろというのはこの百姓というのは百をつくると。それでなければだめなんだという考えを捨てて、私は1本化にしろと。根菜類がいいとなったら、根菜類を徹底的にやる。あるいは葉ものもいいとなれば葉ものを徹底的にやる。そういうふうにして特化をしていかなければ、米もあり、野菜もあり、何もあり、これでは私はなかなか成功し

ないのではないのかと。経済効果も逆に上がらないのではないのか。こういうふうに考えますが、市長はどう考えるのか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かに今の議員の特化ブランドという意見も十分承知をいたしておりますが、私どもは今いろいろと那須烏山市内の農業を見ますと、先ほどの80億円の畜産関係を初め大変今、農業分野としては分野にしますと大別はあまり細かく分けることはなくて、米、畜産、野菜、花き、そして果物というところであります。

ということになりますと、農業の生産種類の中では全分野が那須烏山市でできるということになります。したがって、そういったところからやはり気候にあったナシも大変活況をあげております。この前、被害のあったナシ、イチゴもつくれるということであれば、農家でも高収入をあげている農家もいるわけですので、これをあえてすべてイチゴにするな、花にしるということではなくて、現状成功している農業者をさらに拡大をするというのが基本的な考えだろうと思います。

さらに、4割の休耕田の活用、試行錯誤でいろいろと今試作的にアスパラをつくってみたりやっておりますが、これはやはり大いに休耕田についてはこれが一番効率がいい、あるいはアスパラがいい、そのようなことを推進をしながら大いに特化をしながら、それがブランド化になるかどうかわかりませんが、そのような形で進めていくほうが実現化は早いし、さらに効率も上がるのではないかと思うのであります。もちろんそういったブランド特化ということをご否定しているわけでは全くございません。ですから、そういった土地利用も含めた適切な作物、そういったところに集中するのも当然必要であります。またさらに、繰り返しになりますけれども、今、成功している農家にならってさらに拡大をして拡充をする。こういったところが那須烏山市の農業の活性化だと思います。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 休耕田の話が出ましたが、これは別にいたしましても、まず私は一番大切なのは今農業、農業と特化特化と、ブランド化と私が言うのは、農業をやっている人がもうあと10年、15年で50%以上の方がリタイアしちゃうんですよ。休耕田どころじゃないんです。畑などはきのうも市長の説明がありましたが、5割はもう作付けをしていないんです。農業後継者がいないんです。何ぼ騒いだってだめなんです。農業をやる人がいないんですから。そこに問題があるんです。

ですから、私はブランド化をして、いつも言うように都市のサラリーマンと同じぐらいの給料と休暇がある。そういう農業を目指さなければ若い人は決して来ません。Iターンだ、Uターンだ、Jターンだとか言っても、農業に魅力がないというのは所得の問題なんです。自然

がいい、こんなこと言っていたって自然じゃ食っていけないんです。

だから、私は特化をして、そして100円店にもものを出しても、1,000万円以上の売り上げがある人はざらですからね。日本全国に何万件とあるわけでありまして。そのうちの利益が上がっているのが3割。とんとんが2割。あと5割は赤字。こういう状況でありますから、私は直売所の充実というのはそこなのであります。

そういうふうにして、わざわざ農協に大量に出していったら機械は買わなければならない、面積がなければならない。5反歩以上なければ非農家は買えないとか。農地法の縛りにあっていろいろ難しいことがあってつくれない。こういう状況では、今、果たして若い人が農業というものについてくれるのか。フリーターに誘いをかけて農業をやってみろと言ったって、だれも見向きもしない。おれは気楽なほうがいいやと、行きたいときに行って、やめたいときやめられればと。これではやはり困るわけでありまして。

この農業が主要産業だと市長は認識をしているわけでありまして。商業、工業、これもこの表を見ればわかるとおり、工業においても那須烏山市の1事業所当たりの売上高あるいは1商店の売上高、これは年々減少しております。やっとなんとまってきたかなという感じはありますが、それでも投資資金というものはずっと減っているわけですから、これからはこの問題も非常に右肩下がりになる。町全体が疲弊してくるわけでありまして。

ですから、こういう問題に関して、私は農業に関して市長にはいろいろ質問をしておりますが、やはりこの問題をしっかりと受けとめてまず第一歩を踏み出すことであります。この第一歩がなければ、物事は進みません。私は失敗してもいい。失敗したらそこからまたやればいいじゃないか。それがなくちゃだめなんだと。百遍考えたって一歩も出なけりゃ完璧な考えも何にもならない。考えている暇があるなら一歩踏み出せ。一歩踏み出して失敗したらまた考えろと。これが成功者の秘訣であります。最初から成功したなんていう話は私がいろいろな書物を見て1件もありません。成功の裏には失敗の山だらけです。

ですから、私は一歩を踏み出せと。市長が号令をして、そしてまずやってみろと。こういう考え、気力はあるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） いろいろご質問いただきまして、どこから答えていいですかね。今、気力の問題がありましたけれども、気力は充実していますので、前向きにやっていきたいと思っております。

後継者の問題が先にありましたけれども、確かにああいう市の取り組みもちょっと消極的なものですから、例えば藤田体験むらの農園なども今30%ぐらいしか埋まっていないんですね。あれを見ても、農業に関心を持つということが全国的に多いと言われているけれども、いざと

なるとなかなかできないというのが現実なんですね。これはやっぱり技術の問題もあるでしょうし、あるいはやってみるとやっぱり大変だというようなことも現実にあつて、これは取り組めないというようなことがあります。今、農業に関するあるいは食料危機も、あるいは東京の大震災のパニックも起きるといような想定の中で、那須烏山市内で農業をやってみたいという方は大変アクセスがございます。

実は今度の熊田診療所の有我先生も実はそんなところにひかれて那須烏山市にいらっしゃった一人なんですね。そういう方なんです。ですから、今、そのようなことで大変農業への関心が高いということは間違いありません。そういうところからさっき申し上げましたとおり、前に旧南那須でもインターン制などもやっていたんですが、9事例実はあったんです。農業を試みてやりたい。あのときは1カ月5万円出しまして、年間60万円補助をしたんですがね。それを続けたんですが、成功事例は1件もございませんでした。すべてリタイアでした。

やはりどういうことが起こったかといいますと、フリーターと言いますか、結局は職がなくて大変で、実家に戻ったりあるいはほかの転職をしたりというのが100%あったんですよ。ですから、やはりそれは今の時代だから行け行けどんどんというわけにはいかないのは、私も十分わかっています。その中で、この農業にさらに関心を持っていただくためと、団塊の世代を中心とした直売所に野菜を1束100円で売る。したがって、1カ月5万円、これらの収入を年金満額までもらえるまでの60歳から65歳までといった人に勧めたいと考えています。

それを農業公社の1つの手間として働くもよし、久保居議員の一般質問でいただいた菜の花に働いてもらうのもよし、そういったところで雇用の場をつくってあげて、そういったところを農業の手間として稼いでも、これは農業の活性化だと思っているんです。したがって、年間60万円ぐらいの給料が1年いただけると、私は今の団塊の世代、そういったところをまずは目的にすると、農業後継者というか農業に関心を持つ方は大変高まると思います。1,000万円の農業ではなかなか大変。千に3つかもかもしれませんよね。そういった方を求めるという方が。

ですから、やはりでき得るところはそういった小さいところを考えていくようなことを、今、町内において町内の精鋭を、農業プロジェクトチームを今つくらせておりますので、その中で農業公社の改革も含めて考えさせております。

また、農業特区の導入も一応考えているわけでございます。そういったところで大きなプロジェクトの中で今考えていっているわけでございますので、これはいろいろなご質問をいただきまして答弁になっておりませんが、ご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） なかなか私のほうも気がつかないで、次から次へと質問をし

したが、市長のほうがどうもなかなか、それには非常にまいったと、困った話だということで今、そういう発言があったかと思いますが、私は最終的にこの問題に関してはなぜかという、商業、工業が衰退の一途をたどっている。これからの商業、工業が進出してくるのはどういうことかといいますと、情報が集まること、そしてもう一つはそこに技術者がいる。研究所がある。こういうところしかも工業も工場もオフィスも来ないんですよ。それはどういうことかという、東京、名古屋、福岡、この3つだけが今日本で元気なんです。この元気なところはみなそういうものをそろえているわけでありまして。

宇都宮大学がありますから、研究機関と言いましてもまだまだ東京や名古屋から比べましたらへみたいなものですね。とにかく世界の優秀な頭脳が集まるわけでありまして、特に情報に関しましては。ですから、そういうところに1つのものが来ますが、生産工場というものは人、物、金、安いところですね。ですから、これは中国に行ったり、ベトナムに行ったりする。台湾に最初に行った。しかし、ベトナムへ行って、次は中国だと。経済の理論というものは、ボーダーレスでありますから、地域を選びません。

ですから、こういう考えでやっていくのは、池田首相の所得倍増計画から田中角栄、大平正芳、そして延々と続いてバブルがはじけて、地方が困った。国が銭がない。小渕政権で何百億、何百兆、あそこにぶっこんだ、公共事業で。そして、最後は何もできなくて、国家は地方に今度は自立をなささいと言ってきた。これほどふざけた話はない。しかし、手を縛られ、足を縛られて自立ができないんです。でも、そこをやらなければならない。だから、私はこういう問題に関してもう農業の問題はこれは徹底してやらなきゃいけない。

それともう一つ、視点を変えたらどうか。昭和35年から平成2年までこの間は成長、成長です。工場の再配置、地域間の格差をなくせと大号令をかけて地方に工場進出をさせたわけがあります。そして、地域間格差を世界の国から見たらこれほど日本は地域間格差が少ないわけがあります。それも高度成長で分散計画を出したから。あまり出し過ぎて、いまだに工業団地が売れ残っているという状況であります。世界から見れば地域間格差は日本が一番少ない。

しかし、その中でもこれからはそうはいかない。先ほど言ったように税源は来ない、人はいない。そして自立しろ。もう工業というものを捨てて、私はこの自然、自然を持っているこれを生かすと。いやしの里にする。健康の里にする。自然環境は日本全国でここが一番いい。こういう施策にもう頭を切りかえたらどうか。それがこれから20年、30年後に生きてくる。

あの真岡の工業団地、あの一等地、あの農地になぜ工業団地ができたか。今は亡き岩崎純三先生が真岡の市長だったわけでありまして。そのときに岩崎純三さんはいち早くこれはもう農業の時代は終わった。工業だと。大反対があってもあそこを断行して、そして今、大繁栄があるわけでありまして。ですから、今、工業、工業、もうここはその条件はありません。

ですから、私は20年、30年を見て、そしてここはもう日本一のいやしの里だと、自然はある、山もある、川もある、畑もある、田んぼもある。田んぼを見れば、秋には黄金色の稲穂が、春には畑は野菜という野菜がびっしり、休耕田なんかどこにもない。山の下刈りもきちっとやる。枝打ちもやる。道路の整備もする。そういうふうになれば、私はこの団塊の世代の人たちはここがいいと、こういうふうにして呼ぶのが私は筋ではないのかと。私の考えでありますかね。

ですから、そういうふうにしてもう既に30年先を見すえて頭を切りかえて施策をやる。こういうふうなわけであります。市長はどう考えるか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） すばらしい論説をいただきまして、大変敬意を表します。今、いやし、健康、やはりそのようなお言葉が発言されましたが、まさにそれを目指した総合計画であることをさらに申し添えたいと思います。そのような計画でもって総合計画はつくられております。そのような議員の主旨、十分理解をいたしまして、ご指導もいただきながら、市の活性化に努めてまいります。

なお、先ほど前段のほうに工業の技術研究所が、市の活性化とあわせて格が上がると思います。今でもベンチャープラザ烏山もそうですし、またエイチワンも今回おかげさまで企業誘致に成功いたしまして技術陣が80人まいります。そして、林テレンプも第2期工事の中では研究所と言われる方が30人から50人ぐらい来る予定になっています。そのようなことから、この企業誘致も徐々にではあるけれども効果が出ているということも申し添えておきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 以上で、18番樋山隆四郎君の質問は終了いたしました。

○議長（水上正治君） よって、3日間にわたって行った一般質問はこれで終了します。本日は、これで散会します。

[午前11時30分散会]